

馬淵川水系河川整備計画 [大臣管理区間]

～事業の進捗状況～

令和6年12月2日

国土交通省 東北地方整備局

目 次

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 河川整備計画の基本的な考え方 | 2 |
| 2. 河川整備計画における進捗状況 | 3 |

1. 河川整備計画の基本的な考え方

計画の趣旨 河川整備計画 令和6年1月（変更）

本計画は、河川法の三つの目的が総合的に達成できるよう、河川法第16条に基づき、平成19年（2007年）7月に策定された「馬淵川水系河川整備基本方針」に沿って、当面実施する河川工事の目的・種類・場所等の具体的事項を示す法定計画として、平成22年（2010年）1月に策定されました。

その後、整備計画策定から13年が経過し、事業の進捗・気候変動・社会情勢の変化・法律改正及び新たに出された答申等を踏まえ、令和6年1月に整備計画の変更を行いました。

〔河川法の三つの目的〕

- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

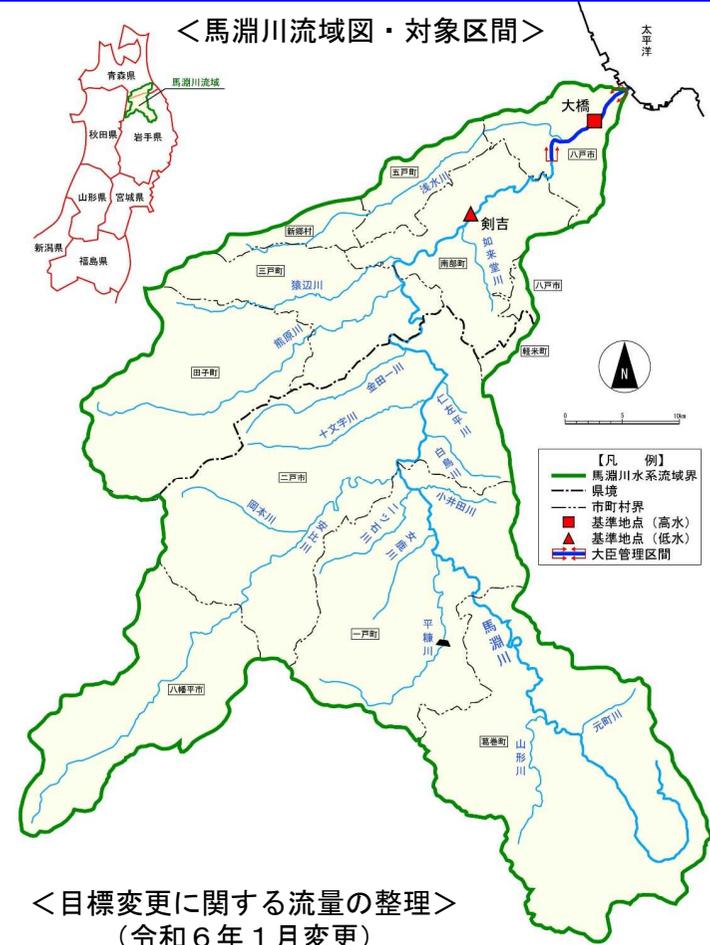
計画の対象区間

本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間（大臣管理区間）である河口から10.0kmを対象とします。

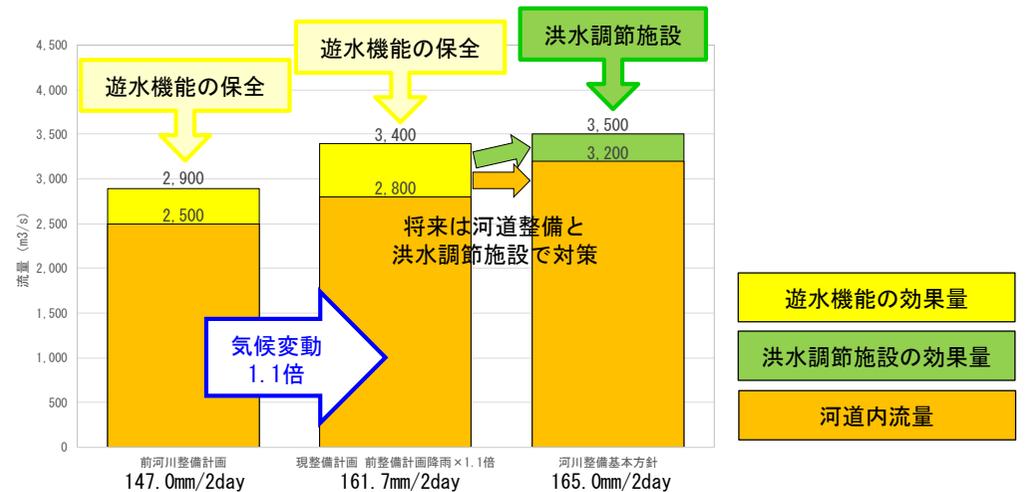
河川名	区間		延長 (km)
	上流端	下流端	
馬淵川	八戸市大字榊引字下川原2番の5地先の榊引橋	河口	10.0
合計			10.0

計画の対象期間

本整備計画は、馬淵川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は令和5年度から概ね30年間とします。



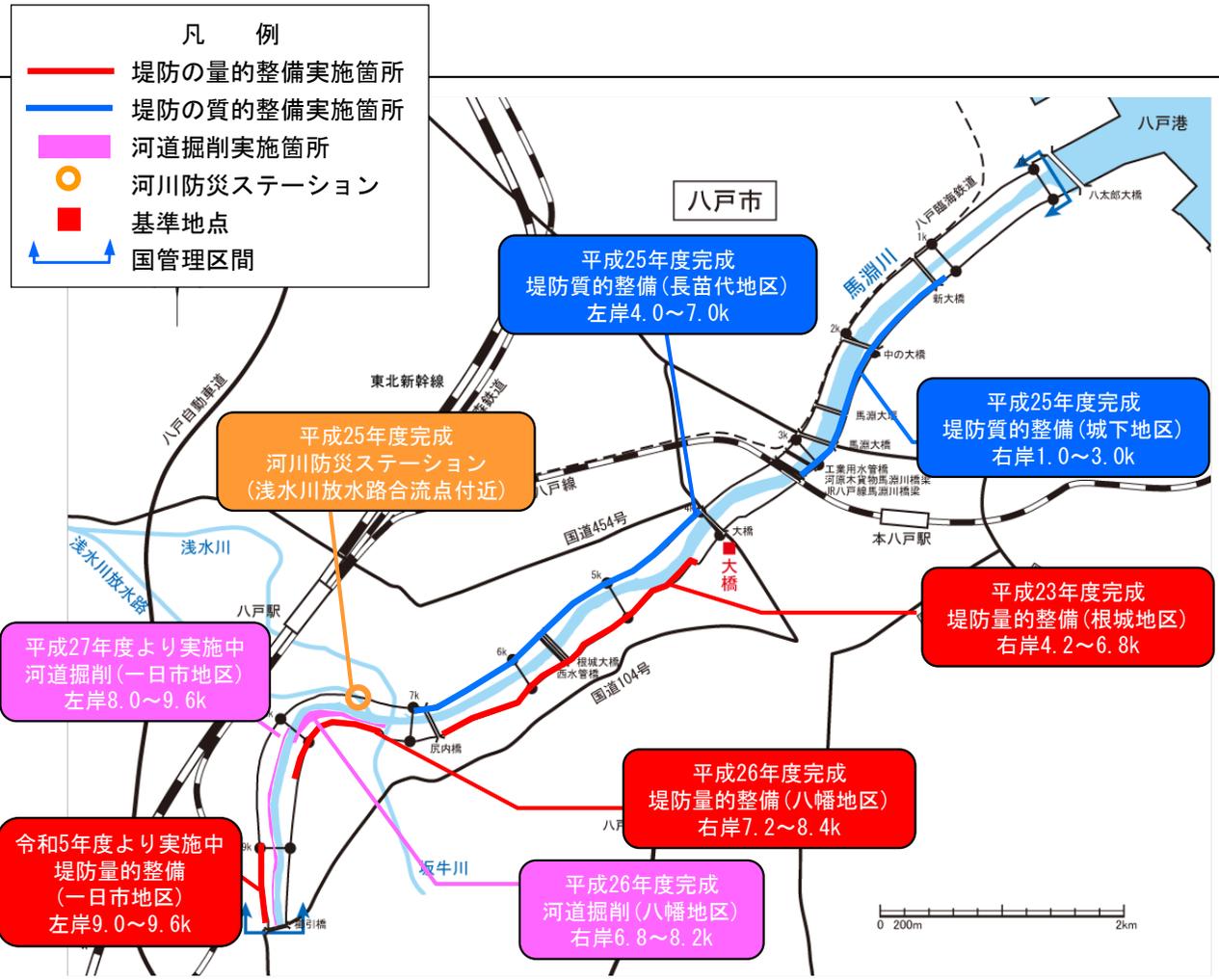
<目標変更に関する流量の整理>
(令和6年1月変更)



2. 河川整備計画における進捗状況

(1) 河川整備計画の進捗状況

- H22年1月：馬淵川水系河川整備計画を策定しました。【整備計画流量：2,500m³/s（大橋地点）】
- H21～H26：根城地区・八幡地区における無堤区間の堤防整備（堤防量的整備）を実施しました。
- H24～H26：長苗代地区、城下地区の堤防強化対策（堤防質的整備）の実施と、広域的な災害対応拠点として馬淵川河川防災ステーションを整備しました。
- H27～：一日市地区における河道掘削を実施しています。（R7完成予定）
- R5～：一日市地区における無堤区間の堤防整備（堤防量的整備）を実施しています。（R7完成予定）
- R6年1月：馬淵川水系河川整備計画を変更しました。【整備計画流量：2,800m³/s（大橋地点）】



馬淵川水系河川整備計画（大臣管理区間）施工箇所位置図（H22.1版）

- 令和7年度までは、一日市地区の堤防量的整備と河道掘削を行い、昭和22年8月洪水相当流量（2,500m³/s：変更前整備計画目標流量）を流下させる河道断面を確保します。
- 地域の方々への説明会を行い、合意を得ながら整備を進めています。

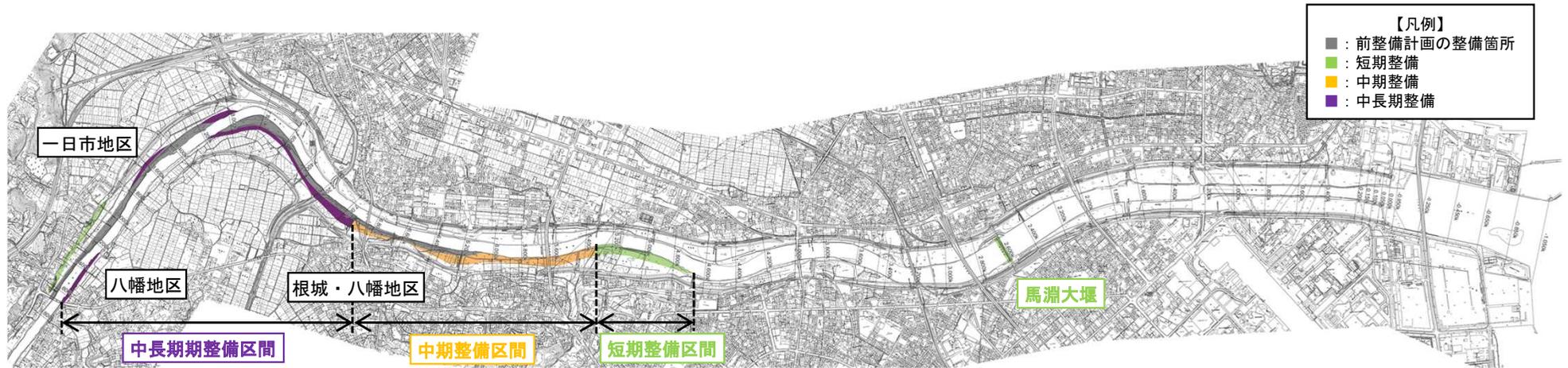
一日市地区改修事業説明会
H30. 7. 24



2. 河川整備計画における進捗状況

(2) 今後のスケジュール

- 令和7年度までは、一日市地区の堤防量的整備と河道掘削を行い、昭和22年8月洪水相当流量（2,500m³/s：変更前整備計画目標流量）を流下させる河道断面を確保します。
- 令和7年度以降は、**下流部から河道掘削に着手**し気候変動の影響を考慮した流量（2,800m³/s）を流下させる河道断面を確保します。また、馬淵大堰の耐震対策を実施します。



項目	対策内容		短期整備 ~R12	中期整備 ~R24	中長期整備 ~R34
量的整備	■一日市地区	築堤	→		
		河道掘削	→		
	■根城・八幡地区	河道掘削	→	→	→
	■八幡地区	河道掘削			→
	■一日市地区	河道掘削			→
耐震対策	■馬淵大堰	耐震対策	→		

△
前整備計画対応完了